

中小企業の災害への備えを応援します

概要

経済産業省は、中小企業・小規模事業者の災害対応力を向上させるため、法律を改正し、**防災・減災に関する実施計画（事業継続力強化計画等）を認定する制度**を立ち上げる予定です。

取組に参加される認定事業者は、以下の応援策※をご活用いただくことができます。

※法律が制定された場合、以下の応援策を実施します。

計画策定に係る応援策

① 計画策定に向けたワークショップの開催

支援対象：事業継続力計画の策定を検討している者

支援内容：ワークショップを開催し、計画の策定方法について、専門家が講義を行い、簡易な計画作りのノウハウを紹介します

実施時期：平成31年度夏以降（全国47都道府県で開催）

② 計画策定に係る専門家によるハンズオン支援

支援対象：事業継続力強化計画（または連携計画）を策定する者

支援内容：専門家を派遣し、計画策定を支援（全額国負担）

実施時期：平成31年度夏以降（同年春に公募予定）

計画認定を受けた者への応援策

① 防災・減災設備への税制優遇

自家発、制振・免震ラック、止水板など、災害時に役立つ設備等を導入時に税制優遇（特別償却（20%））

② 補助金の優先採択

補助金採択時に優遇（対象補助金、支援内容は検討中）

③ 信用保証枠の追加

④ 低利融資

日本政策金融公庫が計画に必要な設備資金等について低利融資を実施



事業継続力計画（検討中）について

計画概要

自社が影響を受ける可能性がある自然災害を認識し、災害への備え（事前対策）に関する実行計画をとりまとめる。

＜計画に記載する取組の一例＞

- ◆ 事前対策を講ずるための社内体制の整備
- ◆ 災害発生時の安否確認、被害状況把握、取引先への連絡方法
- ◆ 防災等に必要な設備導入（自家発、制振免震装置、止水板等）
- ◆ 運転資金の確保、建屋・設備被害への損害保険の加入
- ◆ 同業他社との代替生産や人員・機材応援に関する取り決め
- ◆ 従業員に対する教育・訓練 など

【参考①】中小企業等における事前対策の取組事例

事前対策の目的

鋳型中子製造業

従業員数：
130名



- ・「大切な従業員の命を守り、地域の暮らしの活力、地域経済力を守る」ことを目的とする。
- ・この目的を掲げたことは、従業員の定着率向上にも貢献。

情報のバックアップ

機械製造業

従業員数：
12名



- ・設計図面などについて、遠方のグループ会社に常時バックアップ保管。
- ・遠隔地の同業者と代替生産協定を締結。平時からも、双方の生産・技術協力などを実施。

他社との協力体制の構築

プレス加工業

従業員数：
26名



- ・遠隔地の同業者と代替生産体制を構築
- ・自社被災時には、重要な金型を持ち込み、提携先での生産を可能に。
- ・費用等の負担も小さく、実効性を確保。

初動対応手順の整備

研磨加工業

従業員数：
60名



- ・2週間以内に事業の7割を再開できる目標を立て、関係先との連絡網を構築するとともに、従業員の安否確認、復旧等の手順を定めている。
- ・水災により被害を受けたが、事前対策を講じていたため、目標どおり事業を再開。

受電設備等の高所配置

生花店

従業員数：
5名



- ・過去の水害を踏まえ、冷蔵庫用の電気設備を高所に配置。
- ・豪雨により店舗は浸水したが、電気設備は被害を受けず、早期に営業再開できた。

リスクファイナンス（保険）の取組

食品加工業

従業員数：
197名



- ・地震保険にあらかじめ加入。
- ・津波で大きな被害を受けたが、保険で復旧費用を確保。
- ・安心して従業員が働ける環境が、新入社員確保にもプラスに作用。

【参考②】複数の事業者が連携した事前対策の取組事例

複数の組合間の協力

- ・2つの県の中央会が仲介して、両県の同業組合間で、協定を締結し、連絡網を整備。
- ・被災時の応援や代替生産等を行うためのガイドラインを作成し、組合間の交流を実施。

サプライチェーン内の協力

- ・親事業者へのサプライヤーが集まる協力会では、平時から、共同納入や金型保管などを協力。BCP策定や、代替生産先を検討。
- ・親事業者は、BCPの取組状況をチェックリストなどで把握し、助言等を実施。

地域（工業団地）内の協力

- ・臨海部にある工業団地内自治会に参加する大企業・中小企業が連携し、災害時の対応体制を検討。
- ・共同での避難訓練や、被災時の地方自治体との連絡体制を構築。道路啓開や救護所運営のための体制構築についても、地方自治体と検討中。